

市長との対話集会

テーマ：支所・文化センターの組織について
～これからの地域拠点のかたち～

2026年5月・6月
安芸高田市

資料の内容

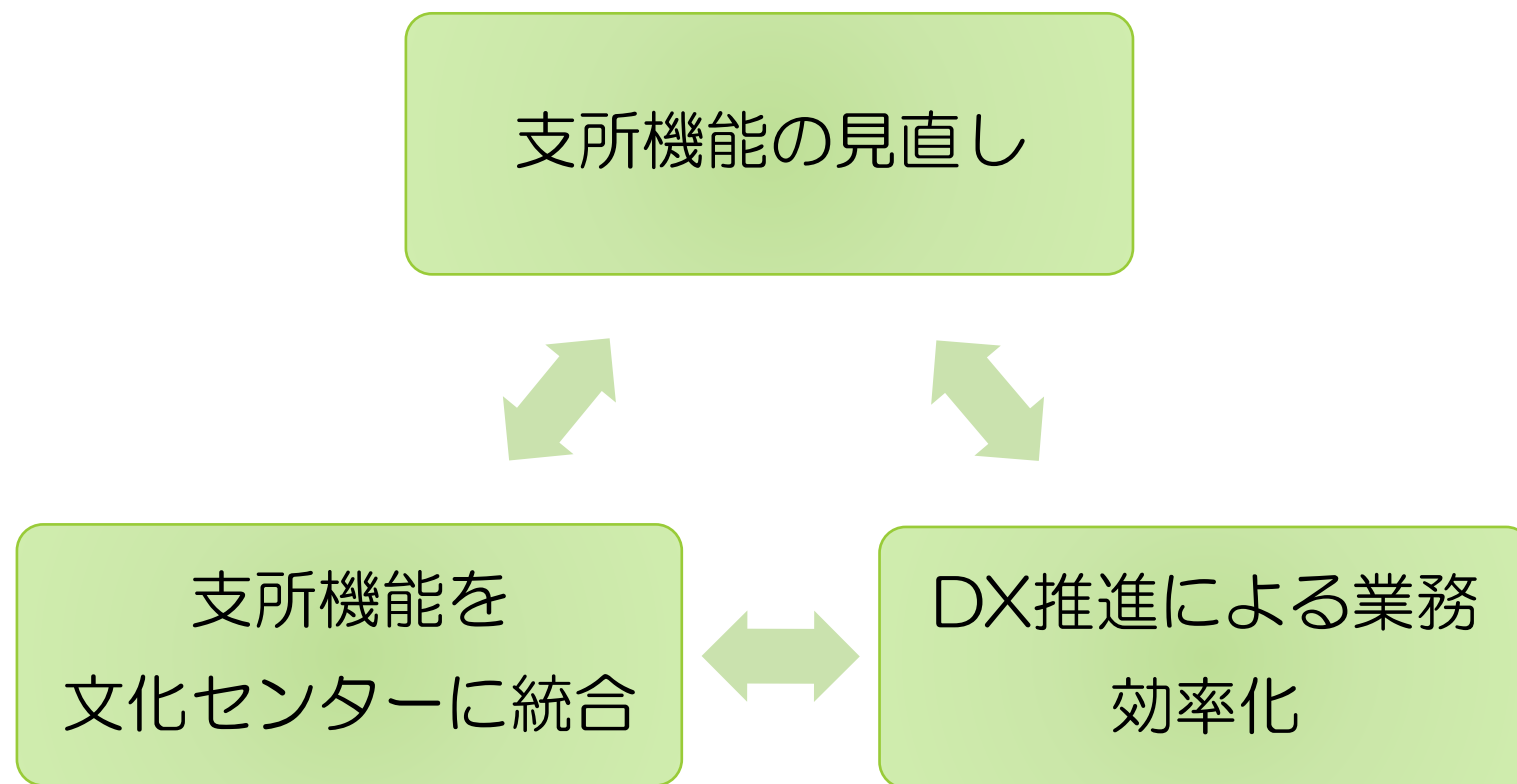
1. なぜ今、見直しが必要なのか
2. 課題解決に向けた取組
3. 支所機能の見直し・強化
4. 支所・文化センター統合のスケジュール
5. 統合後の組織体制
6. 統合後の運営体制

1 なぜ今、見直しが必要なのか

- 人口減少社会が急速に進んでいます。
- 公共施設や人員の維持が難しくなっています。
- 地域の“困りごと”は多様化しています。

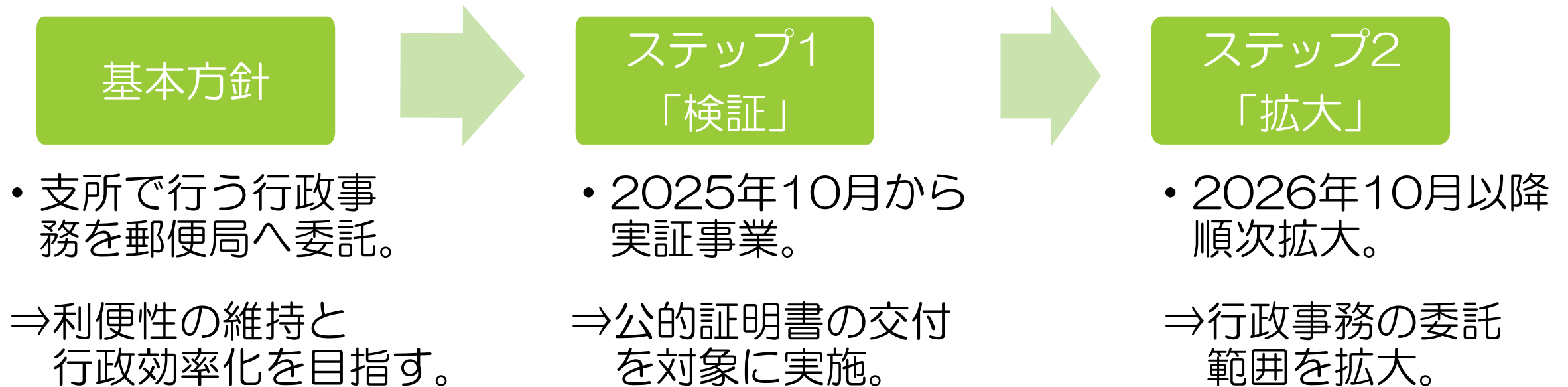
2 課題解決に向けた取組

◆地域の「拠点所」「寄り所」としての機能強化に取り組む



3-1 支所機能の見直し・強化

◆行政事務の郵便局への移管 ～市民の利便性維持と行政効率化の両立～



3-2 支所機能の見直し・強化

①専門スタッフによる課題解決体制の整備

集落支援員

地域課題の集約や地域活動の支援を行う。

生活支援

コーディネーター

高齢者支援体制の構築・運営支援を行う。

2026年度から
各町へ配置

②訪れやすく、相談しやすい環境の整備

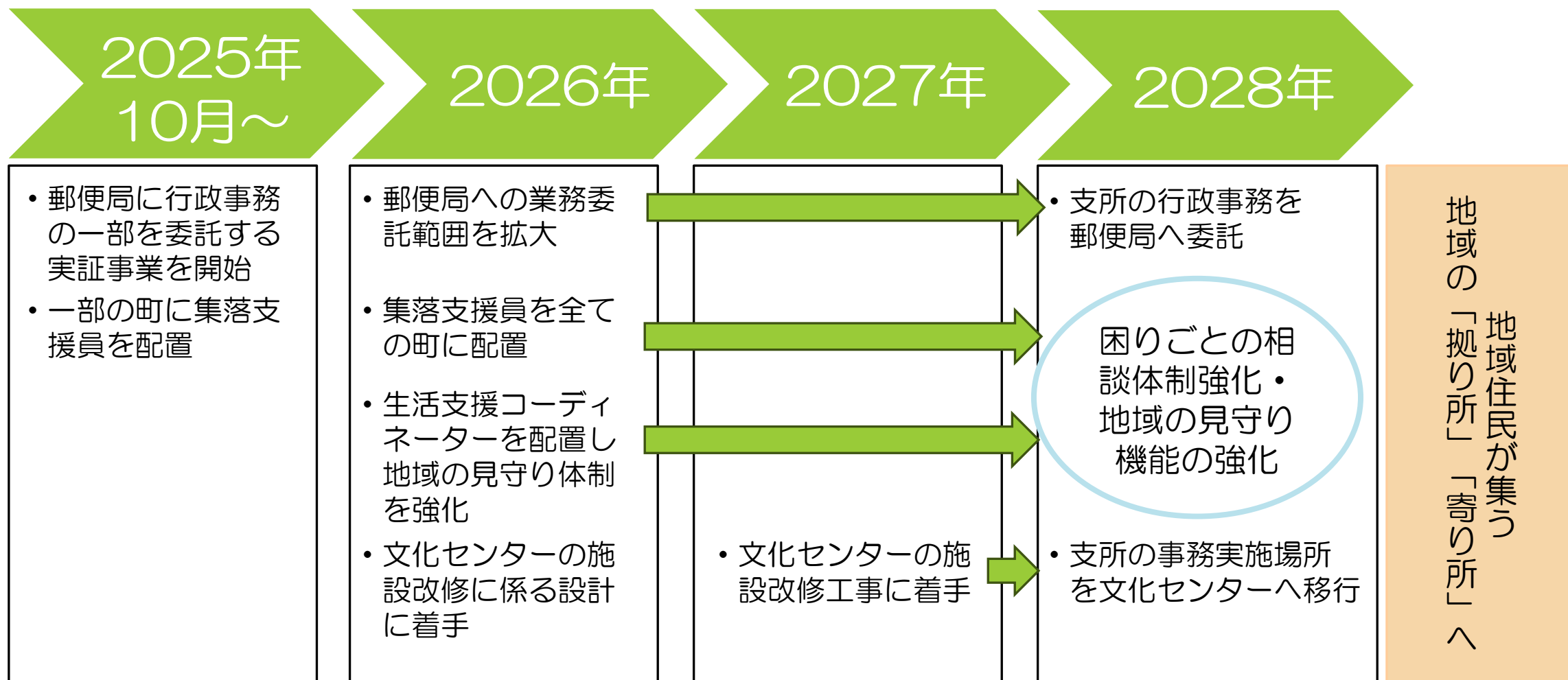
- ・各支所と文化センターの機能を統合し、相談しやすく誰もが訪れやすい拠点の整備を進めます。
- ・互助、共助の主体である地域振興会等の団体の活動を支援します。

3-3 支所機能の見直し・強化

◆災害時の対応について

- ①現在の支所体制と同様に、災害時の初動体制を維持します。
- ②地域の状況把握や情報共有機能を維持します。

4 支所・文化センター統合スケジュール



5 統合後の組織体制

●現状（2026年度）

（支所業務）

- 証明書発行等行政事務
- 行政手続き等申請書類の受付

- 困り事等の相談対応・相談事案の共有
- 地域振興会その他の地域団体の活動支援
- 災害時の支所対応職員の統括

職員数6名（支所長1、事務4、集落支援員1）

（文化センター業務）

- 文化センター・社会体育施設の利用受付
- 文化センター・社会体育施設の管理
- 社会教育事業の運営

職員数2～3名（事務）
＊センター長は、市内6館を兼務し本庁へ在駐

（図書館業務）

- 図書の貸し出し、リファレンス業務
- 図書館施設の管理

職員数1名（司書）

●統合後（2028年度）

市内郵便局に委託
（2027年度から）

（統合後の業務）

- 困り事等の相談対応
- 相談事案の共有
- 地域振興会その他の地域団体の活動支援
- 災害時の支所対応職員の統括
- 文化センター・社会体育施設の利用受付
- 文化センター・社会体育施設の管理
- 社会教育事業の運営
- 図書の貸し出し、リファレンス業務
- 図書館施設の管理

職員数6名（支所長1、事務3、司書1、集落支援員1）
＊支所長は、センター長を兼務

6 統合後の運営体制

① 開庁日

- 文化センターの開館日・時間に合わせる方向で検討中
- 休日は、月曜日及び祝日を想定

② 開館時間

- 午前9時から午後5時まで

③ 事務スペースの環境整備

- 市民が相談に来やすいよう、オープンなスペースを確保
- 文化センター、図書館、相談対応の職員、集落支援員がまとまって座れる場所を確保
- 災害時、本庁から派遣される職員が駐在できる場所や什器類を確保